

練馬区地域医療の将来構想（案）概要

～切れ目のない医療・保健・福祉体制を構築する～

平成23年1月20日
健康福祉事業本部
地域医療担当部地域医療課

I 現状と課題

1. 現状

- ① 人口 708,024人(平成22年11月1日現在)
- ② 高齢者人口比率 19.5%(平成22年1月1日現在)
- ③ 出生数 5,949人(平成21年)
- ④ 主要死因別死亡数(平成21年)
 - ・悪性新生物32.6% ・心疾患15.0% ・脳血管疾患11.3%
- ⑤ 救急搬送医療機関(平成20年)
 - ・区内医療機関 42.8%
 - ・区外医療機関 57.2%
- ⑥ 医療機関数(平成21年12月末現在)
 - ・病院 19
 - ・一般診療所 535(うち 有床 27、無床 508)
 - ・歯科診療所 451
- ⑦ 病院の病床数(平成21年10月1日現在)
 - ・一般病床 1,353床
 - ・療養病床 559床
 - ・精神病床 1,368床
- ⑧ 10万人当たり一般・療養病床数(平成21年10月1日現在)
 - ・練馬区 276床(23区 827床)
- ⑨ 分娩取扱医療機関(平成22年11月1日現在)
 - ・病院 4
 - ・診療所 3
- ⑩ 区内小児医療機関の受診者数 30,347人(平成21年度)

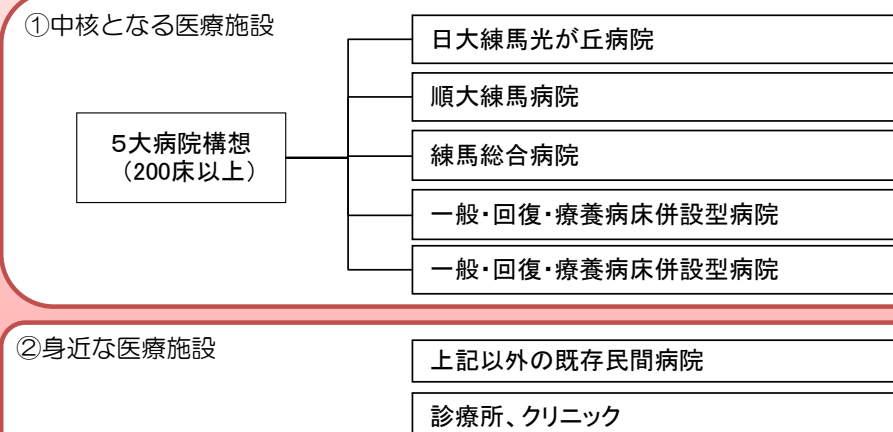
2. 課題

- ① 人口10万人あたりの一般・療養病床数は23区平均の3分の1で最も少なく、病床を確保する必要がある。
- ② 救急で区内医療機関に搬送される割合は43%に過ぎず、救急医療体制を整える必要がある。
- ③ 主要死因となっている疾病に対する医療連携を図る必要がある。
- ④ 高齢社会の進行にともない、回復リハビリテーション病床、療養病床を確保する必要がある。
- ⑤ 小児医療、周産期医療を充実する必要がある。
- ⑥ 在宅医療を充実するために医療・介護のネットワークづくりを行う必要がある。
- ⑦ 地域医療の重要な役割を担っている民間病院への支援を行う必要がある。

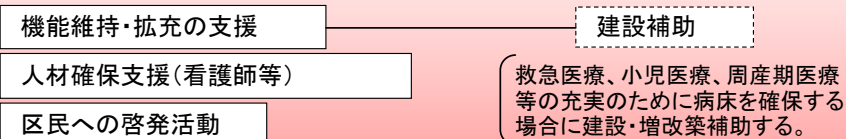


II 医療提供体制の整備

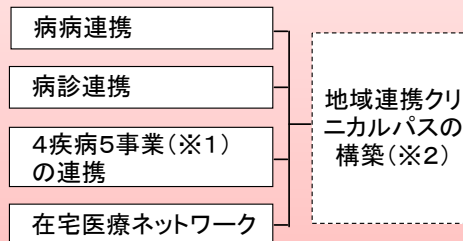
1. 医療施設のあり方



3. 区の支援策



2. 医療連携体制



※1 4疾病とは、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病をいい、5事業とは、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療をいう。
 ※2 地域内で各医療機関が共有する各患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画のこと。

III 保健・医療・福祉の連携

